

## 第1回稲毛区地域福祉計画推進協議会議事要旨

### 【1】開催

日時：平成26年6月26日（木）午前10時00分～午前11時35分

場所：稲毛保健福祉センター 3階 大会議室

出席者：委員定数 30人

出席委員数 21人

事務局 9人 オブザーバー 2人

### 【2】次第

#### 1 開会

#### 2 稲毛保健福祉センター所長挨拶

#### 3 委員長挨拶

#### 4 事務局紹介

#### 5 議題

##### (1) 委員長・副委員長・広報委員の選任について

瓜生委員より、委員長に渡辺委員が推薦され、承認された。副委員長選任にあたっては、種池委員より委員長に一任との意見あり、種池委員、瓜生委員の2人が推薦され、承認された。

広報委員については昨年同様3名の推薦を求めたところ、津久井委員より前任の井村委員、矢田委員、山崎委員が推薦され、承認された。

##### (2) 今年度の推進協議会の取組について

高齢障害支援課和田補佐より、今年度の推進協では、第2期計画の取り組みを取りまとめるとともに、第3期計画を検討策定し、より地域の特性に対応したものにしたいたいとの説明があった。

##### (3) 第3期地域福祉計画について

市地域福祉課大塚課長より「第3期区地域福祉計画の策定について」をもとに計画の概要について説明があった。

まず、社会福祉審議会地域福祉専門分科会で承認された内容について、第2期の計画をもとにした案を用いて、4つの変更点を説明。

①計画の構成をシンプルに、基本目標・仕組み・取組内容一覧の3本立てにし、パンフレット様式で「具体的な取組内容」を前面に出す。

②重点取組項目を、概ね中学校区である各地区部会エリアで設定し、地域の実情に沿った取り組みを進める。

③稲毛区〇〇プランとして市と区共通第3期計画では、「支え合い」や「たすけあい」の取り組みのイメージが伝わるような、市全体の計画と6区の計画に共通の通称名をつける。

④計画期間は平成27年度から平成29年度の3年間。

次に、内容は推進協で審議する作業手順について説明があった。

まず、計画の骨子とそれを反映した素案について審議、決定する。次に、取組項目の中から重点取組項目の選定作業を各地区部会に依頼する。地区部会は、地域の様々な団体と協議の上、それぞれのエリアの重点項目の選定作業を行う。地区部会から推進協へ選定された項目を報告し、推進協はそれをもとに区計画案を取りまとめる。選定作業については社協区事務所および推進協事務局がサポートする。社協区事務所へ相談してほしい。最終的には、推進協において区計画案の決定を行い、市の事務局へ区計画案の提示をしていただく。

(質疑なし)

#### (4) 稲毛区地域福祉計画骨子(案)

社協区事務所より、骨子案を示し説明。基本方針は5項目、10項目、具体的な取り組みについては15項目に整理した。15項目については、参考事例を示した。

(質疑)

委員 : 今後のスケジュールに関わることだが、推進協にて議論していくためのたたき台という理解でよいか。

事務局 : 具体的なスケジュールは決められていないが、計画策定の期限が決められている。地区部会エリアでの選定を9月末までをお願いしたいと考えている。順次たたき台を持ち、各地区へ説明に出向く。たたき台だがこれをベースに考えていただきたい。

委員 : 効率よく進めるためなので進め方に対して意見するつもりはないが、そうすると第2回、第3回はこの計画案を承認する場になるのか。いろんな立場の人が意見や提案を起こせる場になればよいと思う。

事務局 : これで決定とは考えていない。様々な意見をいただくことが大事だし推進協の活動の柱だと思っている。今後ともよろしくをお願いしたい。

委員 : 301地区部会だが連絡会があり地区部会で会合があり意見として骨子案3の気楽に楽しくおしゃべりしたり・・・「居場所づくり」とあると物理的な場所のみを想像してしまうので「みんなの様々な居場所づくり」としていただきたいとの意見が出たので、お願いしたい。

委員 : 基本方針をみていくと稲毛地区部会も居場所づくりを広げていきたい。稲毛プランというのは地域福祉課からの説明で、例は社協からの説明でイコールと考えて進めて行ってよいか。両方の課の方に地域に来ていただきたい。居場所づくりは全てのことが含まれているような気がする。瓜生副委員長の「様々な」という意見に賛成。また、稲毛区〇〇プランと本庁からの説明が同じなのかどうか教えてほしい。

事務局 : 本庁からの説明とは地域運営委員会の話だと思うが、ゆくゆく関連するものかもしれないが今のところは切り離して考えて欲しい。重点項目の選定については、具体的に取り組みたいことを考え、それがどの項目にあたるかを探す方法もある。1つの取組が複数の項目に当てはまる場合も多い。こちら地域で説明しながら学習していると

ころである。皆さんとお話ししながら選定のお手伝いをしていきたいと考えている。

委員：項目を絞ってもよいが、現場ではそれぞれの項目がわかれているわけではなく、無理矢理に地域の重点課題を決めてやっていく、という発想方法でよいのかという疑問がそもそもある。基本方針の1から5についてそれぞれの地域で様々な取り組みがあり、全部やっている形になっている。それぞれやっている現在の取り組みについて、基本方針を指針としながら、内容をどう深めていくか、または目的意識的な努力にしていけるか、という発想でこの計画の実体化を図っていくかを考えるべきではないか。それぞれの地域でそれぞれの置かれた条件の中で進めていくべきでは。どこまで進んだかについては、1年間やった上で検証していく。9月までに各地区部会で重点項目を決めることとなっているが、丁寧にやっつけようとしたらかなり厳しい日程である。地域ではもう夏祭りの準備などで忙しい。重点項目を無理矢理に決めるのは難しく大変な作業。スケジュール的にやろうとすれば、一部の人だけで決めることになる。そういうことでよいのか、とも思う。

事務局：地域福祉計画については18年度から始めている。区で推進協ができて区ごとに問題と重点取組項目を決めていただいている。9年間続けてきて成果はあったと思うが、もう少し小さい地域ごとに計画を作っていただきたい。いきなり計画を作ってもらうことはできないので次の段階として地区部会を中心としたエリアで進めていただきたいと思います。重点取組項目については地区部会が中心となって決めていただくことになっているが、状況に応じて幅広く考えていただいて結構だと。いくつも決められるところもあるだろうし、現在やっていることを充実させていくために重点を選ぶということもあるだろう。選定作業については区の社協がサポートして決めていただくのでご了解いただきたい。

委員：今やっていることがどうのこうののではなく目標たててやっていくことが必要。地区部会中心として、といているが、社協だけではない。地域振興課も本日来ているが、これからの傾向は地域運営委員会に移行していくものと考えていかなければいけないのでは。一つ目標を決めればよいのだからそれに取り組んでいけばよい。

委員：2点発言させていただく。縦割り行政という言葉が出たが、社協も行政の一貫とすれば本日4つの行政のセクションの方々が出席されている。4課の日常における横の連絡はどうなっているのか。そして、地域の人々の集まる場所の議論がなされているが、緑ヶ丘公民館では28年度に考えられている指定管理者制度に伴い、地域で公民館を運営していったらどうかと議論している。市から指定管理者制度の話があったときから協議し生涯学習振興課とお話しする機会があり、運営懇談会では地域運営ということに関連して公民館が地域の拠り所であると思っている。かなりオーバーラップしているので、今後公民館を使うということも考えて欲しい。

事務局：最初の質問についてだが、4つのセクションというより3つである。稲毛区の保健福祉センターと地域振興課の職員、稲毛区の社協の職員、本庁の地域福祉課の職員である。地域福祉計画は2部構成になっており、公助の部分は我々本庁の地域福祉課が取りまとめている。区の推進協でやっていただくのは自助・共助の計画で、高齢障害支

援課を中心として、防犯・防災に関する話や広い意味でまちづくりのソフトの部分が入っているので、地域振興課が入っている。また地域福祉という旗振り役となるのが社協となるため、入っている。

委員：地域運営委員会の中には5つの団体が入っている。社協だけでなく自治会や育成委員会も入っている。社協、社協ではない。そこは勘違いしてはいけない。答えは出ないと思うので特に求めない。

委員：「日頃から緊急時に備えた取り組み」は大事だが、福祉計画であるが地域に非常に関係してくること。防災については6団体が協力しなければ、福祉に偏ってはいけないと思う。地区の方が先に進んでいるが、福祉の立場で6団体でやらなければいけない。一番の心配はお年寄りばかりに目が行っている状況があるので、青少年も入れるなどして地域で取り組む必要がある。骨子を深く勉強して作っていかなければ。

委員：種池副委員長がおっしゃる地域の6団体とは、自治会、民生、社協、青少年育成委員会、小学校、スポーツ振興会が2つという意味である。あとの5団体からは公民館の運営懇談会に出てもらっている。今年からだ、公民館には地域の情報が入ってくる状況になっていることを申し上げたい。

委員長：この場で結論づけることができそうにないので、持ち帰り、各地区にて検討していただけたらと思うが、それでよろしいか。

(一同了承)

#### (5) 今年度のスケジュールについて

補佐より、平成26年度稲毛区地域福祉計画推進協議会開催予定について説明。10月、12月、3月に予定しており、2、3回目は計画の審議・修正、最終回に第2期計画についての検討を行いたい旨、説明。

(質疑)

委員：第2回以降も本日のような体制で協議されるのか、分科会にわかれるのか。

事務局：第2回はこのような本会議、3回目についても引き続き意見をいただきたいが、余力があれば分科会形式で重点項目について検討していきたい考えはある。ご意見あればいただきたい。

委員：今回から第2回の間で各地区部会さんに重点項目を決めてもらうということは、まず骨子案は(「様々な」という言葉を入れるのも含めて)承認されたという理解でよいか。

事務局：大筋については承認いただいたと思いたいですが、決定ではないので順次ご意見いただきたい。地区に出向いた時にも聞かせていただきたい。その間に違う骨子案ができることとなる可能性もあるので、10月に集まる前に何らかの形で事前にお知らせできればと思っている。

委員：回数を増やそうということを使うわけではないが、そういうことに興味がある方もいらっしゃると思うので、事前に提示いただければと思う。

委員：基本的には提案はこの5つである。

委員：第3期なのだろう。内容を検討していくということではないのか。

委員長：ここで結論を出せないなので、持ち帰り検討して欲しい。

#### (6) その他について

##### ①「災害時の避難行動要支援者の支援について」資料配布

事務局より、防災対策課から配付されている概要説明資料について、防災対策課か地域福祉課くらし安心室までお問い合わせいただきたい旨説明。

##### ②「推進協だより」掲載記事の募集

社協区事務所より、推進協だより掲載依頼書の説明。10月の推進協の時に案をお示しして発行する予定。掲載内容をお寄せいただきたい旨、依頼。白い紙から黄色い紙にする提案について、手に取っていただけることが多かった旨を報告。

#### (情報提供・意見)

委員：千葉市手をつなぐ育成会で原案を作り、災害時にコミュニケーションを取りにくい方々に対応するためのマニュアル「コミュニケーション支援ボード」を千葉市で作ってもらったので情報提供。（「当事者用」「支援者用」を見せて説明。）各避難所に置く。

→これに対し、避難所運営委員会に全部配ったらよいのではとの意見あり。

→千葉市手をつなぐ育成会の会員には配るが、印刷すると14万円かかる。千葉市のホームページに掲載してどなたでも見られるようにして欲しい。絵を見せてもわからない方には受診サポート手帳が特別支援学校に配付されているので、その存在を知っておいて欲しい。また、避難所などで食べていいもの、いけないものの区別がつかない方もいるので、聞き出せなくても、情報を持っている可能性があるということを感じておいて欲しい。

委員：聴覚障害者についてだが、聴覚障害の場合は見た目で見えない。後ろからや横から声をかけられてもわからないため、誤解を受けてしまうこともある。骨子案も全体的にはいい案だと思う。特にお願いしたいのは5番。大災害の場合多くの人が避難所に行くわけだが、聞こえない場合、音声情報ではわからない。手話がわかる人は少ないので、視覚的に掲示や身振りなどで配慮していただければ。また他の障害に対する配慮も含めた形で策定していただければと思う。

## 6 閉会

次回の区推進協議会は10月に開催を予定している旨を伝えた。

事務局が閉会を宣し、第1回稲毛区福祉計画推進協議会は散会。